

『国際政治』212号 「二国間外交と多国間外交の交錯」(仮題)

戦後日本外交を研究対象とする歴史研究は近年、外交文書公開の進展や政治指導者・外交官のオーラルヒストリーの蓄積を背景として大きな発展をみせている。日米関係史研究では対日講和から冷戦終結期までを対象に政治・経済・安全保障といった多面的な関係性を実証的に解明する研究が進み、中国や韓国、東南アジアとの関係についても国交正常化に至るプロセスや賠償などの戦後処理を中心に数多くの優れた研究が生み出されている。対ソ(対ロ)関係のように史料公開が遅れている分野もあるが、こうした研究の積み重ねにより、戦後日本がいかなる二国間外交を展開したのかはほぼ解明されたといえる。

これに対して、国際機関や地域機構でのマルチな外交については、GATTやOECDへの加盟、アジア地域経済枠組みや国際エネルギー機関(IEA)の形成といった「入口」に関心が集まっており、中国の国連代表権問題のような特別の事例を除くと、国際機関や多数国間関係において日本が実際にどのような活動をしてきたのかはいまだ研究の途上にある。70年に及ぶ時間軸をもつ戦後日本外交の変容や特質を把握するためには、二国間外交と多国間外交を総体的に捉える視点が不可欠であろう。

このような問題意識の下、本特集では二国間外交と多国間外交の交錯という視点から戦後日本外交を再評価することを目的とする。一般に二国間(バイ)と多国間(マルチ)の外交交渉はそれぞれ独立した交渉形式として理解されるが、サミット議長国が各国との事前の個別交渉で意見調整をしてから本番のG7首脳会談に臨んだり、あるいは日本がASEANとの首脳会議で確認された事項を米国に伝達するというように、実際の外交交渉では両者は密接に関連している。こうした事例を複層的に検証し、二国間外交と多国間外交の相関関係を考察することで、これまで描かれてこなかった戦後日本外交の諸側面を析出するとともに日本の外交スタイルの特質を明らかにしてみたい。

なお、本特集では二国間外交と多国間外交が交錯する事例の対象として、普遍性(グローバルな国際機関か、地域・メンバーシップ限定枠組みか)と機能性(ハイ・ポリティクス(政治・安全保障)とロウ・ポリティクス(経済・社会・文化))という二つの軸を設定して考えていくこととする。また、日本の多国間外交における非国家主体との関係も考察対象に含める。

本特集の投稿論文として想定されるテーマとして、以下のようなものが挙げられる。

- ① 国連外交：政治・安全保障問題をめぐる日本の国連外交において、米国など主要関係国との二国間協議と安保理や総会、各種委員会での議論とがどのように接続していたのかを考察する研究。
- ② アジア太平洋地域安全保障：冷戦中の西側アジア太平洋諸国との関係や北朝鮮核危機をめぐる六か国協議など、冷戦期から現代までの地域安全保障枠組みにおける日本外交の対応を一または複数の二国間外交と結びつけ捉えなおす研究。

- ③ 非軍事的課題：経済・社会・開発・文化といった非軍事的な課題を扱うグローバルな国際機関や国際会議、あるいは地域機関での特定課題をめぐる日本の対応を、関係国との二国間協議と関連付けて論じる研究。
- ④ 非国家主体との関係：二国間外交と多国間外交とが交錯する事例における日本外交と非国家主体（NGO、経済界など）との関係を考察する研究。
- ⑤ 日本が関与しない第三国間の多国間協議の結果が対日外交に反映していくという国際関係史な観点から日本外交の位相を捉えなおす研究。
- ⑥ 二国間外交と多国間外交との相関関係が明確に現れている日本以外の事例を検証し、それとの比較から日本外交の特性を考察する地域研究。
- ⑦ 戦後日本外交上の事案をケースとして、二国間外交と多国間外交の関係性を考察する理論研究。

いずれのテーマにおいても、国際組織・地域機構での日本の活動を叙述するにとどまらず、多国間外交が二国間関係からどのような影響を受けていたのか、日本を含む多国間でのやり取りが二国間外交にいかに関係していったのか、あるいは日本を含まない第三者国間での合意が対日政策に反映していくといった外交プロセスを、二国間外交と多国間外交の交錯という視座から検証するものとする。基本的に歴史系の特集であるが、上記の研究課題に取り組んだ理論研究や地域研究の投稿も歓迎する。

投稿を希望される会員は、論文のテーマと要旨を 600-800 字程度にまとめ、自宅・勤務先の住所・電話・メールアドレスを明記して、2021 年 11 月 30 日までに、下記の編集責任者にメールでお送り下さい。テーマとの関連や本特集号の構成などを総合的に勘案し、執筆をお願いする方には 2021 年 12 月 31 日までにご連絡を差し上げます。原稿の締め切りは 2022 年 11 月 30 日、論文の長さは執筆要領に定める計算方法で 2 万字以内です。原稿は 2 名以上の査読者による査読の対象となり、最終的な掲載の可否は査読後に決定します。本特集号の刊行予定は 2023 年 5 月です。

執筆要領は、以下の学会ウェブサイトから御参照下さい。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

テーマに関するお問い合わせやお申込みは、編集責任者へお願いいたします。

《編集責任者》 高橋和宏

《連絡先》〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 法政大学 80 年館法学部資料室気付

TEL: (03)3264-9672 (研究室)

e-mail: kztaka★hosei.ac.jp (★を@に置き換えてください)